

国土審議会計画推進部会 第1回稼げる国土専門委員会

平成28年8月3日

【野原課長補佐】 それでは定刻になりましたので、ただいまから国土審議会計画推進部会第1回稼げる国土専門委員会を開催させていただきます。私は、国土政策局総合計画課で課長補佐をしております野原と申します。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。議事に入りますまでの間、私が司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず最初に、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思います。初めに座席表、次に議事次第とございまして、次に資料1、稼げる国土専門委員会委員名簿、資料2、計画推進部会設置要綱、資料3、稼げる国土専門委員会設置要綱、資料4、稼げる国土専門委員会における検討事項と検討の方向性、資料5、地方都市を中心とした地域発イノベーション取組事例、資料6、知的対流拠点のあり方論点整理、また、参考資料で国土審議会関係法令集をおつけしております。

以上の資料につきまして、不備がございましたら、事務局までお知らせください。

続きまして、当専門委員会の設置についてご説明させていただきます。当専門委員会は、4月19日に開催されました、第1回国土審議会計画推進部会において設置が決定されたものでございます。お手元の資料3、稼げる国土専門委員会設置要綱の2の任務の規定をごらんいただきますと、当専門委員会は、国土形成計画の推進に関し、我が国が活力を維持、向上するため、我が国の経済成長を支える「稼げる国土」の形成を進めるために講ずべき施策のあり方について調査・審議いただくことを任務としておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

続きまして、本日の会議の公開についてご説明させていただきます。同じく資料3、稼げる国土専門委員会設置要綱の5、議事の公開の規定によりまして、会議・議事録ともに原則公開することとされており、本日の会議も公開とさせていただいております。この点につきまして、あらかじめご了承くださいませよう、よろしくお願いいたします。

それでは初めに、国土政策局総合計画課長の中村よりご挨拶申し上げます。

【中村総合計画課長】 中村でございます。本来であれば国土政策局長の藤井が参上し

てご挨拶すべきところでございますけれども、急な用務が入りまして、大変申しわけないのでございますが、私のほうから代わりましてご挨拶させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、このたび委員職をお引き受けいただき、まことにありがとうございます。

さて、昨年8月、人口減少社会に初めて真正面から取り組む国土計画ということで、新たな国土形成計画の全国計画が閣議決定されました。国土形成計画では、人口減少に加えまして、東京一極集中の是正でありますとか、あるいは日本の国際競争力の強化といった諸課題に対処するために、国土の基本構想といたしまして、対流促進型国土というものを掲げまして、その実現に向けた取組を進めていくということになっております。その中で、本専門委員会におきましては、我が国の経済成長を支える稼げる国土の形成を進めるための具体的な施策を専門的な見地からご検討いただくということで、去る4月19日の計画推進部会におきまして設置が決定されたものでございます。その際、具体的な検討事項といたしまして、地域発イノベーションの創出、あるいは大都市圏と地方都市との連携、また、これらを促進するための知的対流拠点のあり方など、大変重要な課題について検討をいただくこととされております。委員の皆様方には、ぜひ、大所高所からのご指導、ご助言をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【野原課長補佐】 ありがとうございます。これより先カメラによる撮影はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、本日は第1回目の会合でございますので、委員の方々を座席順にご紹介させていただきます。畦地履正委員でございます。

【畦地委員】 皆さんこんにちは。高知県は四万十町で株式会社四万十ドラマを運営させていただいています。地域ビジネスと我々呼んでいますけれども、地域の産物を全国に販売したり、それから、道の駅の運営をさせてもらったりということで、一次産業から三次産業まで、いわゆる六次化というものを組み合わせながら、地域からいろいろなものを発信しています。この会も、地域が稼げるということで、私は非常に興味を持っていますので、いろいろ皆さんのお知恵をいただいて、地域に戻っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【野原課長補佐】 今村まゆみ委員でございます。

【今村委員】 よろしく願いいたします。私は観光まちづくりカウンセラーとして活動しておりますが、長く旅行情報誌をやっておりましたので、地域資源の磨き上げから情

報発信までのお手伝いをさせていただいています。よろしくお願いいたします。

【野原課長補佐】 久間敬介委員でございます。

【久間委員】 日本政策投資銀行地域企画部の久間でございます。私ども政府系金融機関でございますが、ファイナンスのみならず、地方創生、地域活性化のナレッジ、知恵などもご提供できるように、いろいろな活動をしておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

【野原課長補佐】 坂田一郎委員でございます。

【坂田委員】 東京大学の坂田でございます。よろしくお願いいたします。私は、東京大学のほうで、イノベーションケアに関する研究・教育活動をしております。近いところでは、内閣官房・内閣府でつくられたRESASの開発・企画、現在、地方の普及といったことをまたさらにさせていただいております。よろしくお願いいたします。

【野原課長補佐】 高田昌彦委員でございます。

【高田委員】 小松製作所の高田と申します。よろしくお願いいたします。小松製作所は建設機械をつくっております、私もアメリカ、中国に駐在して、一応いろいろなグローバルでのビジネスに携わらせていただいております。企業の立場から、何かサジェスションになるようなことを言えればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【野原課長補佐】 中川雅之委員でございます。

【中川委員】 中川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。専門は公共経済学と都市経済学ですが、都市ということに限らず、一生懸命やらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【野原課長補佐】 新田大介委員でございます。

【新田委員】 新田でございます。本日はよろしくお願いいたします。今、全国に515商工会議所ございます。さまざまな、まさに地方創生、地域活性化の取組を全国で行っております。そういった取組をもとに、いろいろこの場でお伝えさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【野原課長補佐】 東出康宏委員でございます。

【東出委員】 日立製作所の東出でございます。どうもよろしくお願いいたします。私どもの会社は、社会イノベーションで日本に貢献する、あるいは世界に貢献するということを標榜してやらせていただいております。そういう意味では、地方創生とか地域の活性化も踏まえて、何がしか、先ほど小松の方もおっしゃいましたけれども、メーカーの立場

としていろいろとご支援できればと思っていますので、よろしくお願いいたします。

【野原課長補佐】 なお、藤沢委員は所用のため欠席との連絡をいただいております。また、本日オブザーバーとしまして、文部科学省産業連携・地域支援課、寺崎地域支援企画官、農林水産省農村政策推進室、西室長、国土交通省都市政策課、栗原課長補佐に出席いただいております。また、少し遅れて経済産業省地域産業基盤整備課、山田課長にも出席いただく予定でございます。

また、本日は、当専門委員会の定足数を満たしておりますことを念のため申し添えます。

続きまして、当専門委員会の委員長でございますが、資料2、計画推進部会設置要綱の5の規定に基づきまして、7月26日付けで計画推進部会長より坂田委員が委員長の指名を受けておられます。それでは、以降の議事進行は委員長にお願いしたいと存じます。坂田委員長、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【坂田委員長】 坂田でございます。改めましてよろしくお願いいたします。今日もそのような進行になっておりますけれども、地域の事例、現場の状況などを十二分に踏まえながら、委員の皆様方のご協力を得て、円滑な議事の進行に努めてまいりたいと思います。よろしくご指導ください。

それでは、続きまして、資料2、計画推進部会設置要綱の7の規定に基づきまして、あらかじめ委員長代理を指名させていただきたいと存じます。それでは、まことに恐縮でございますが、中川委員に委員長代理を務めていただくようお願い申し上げたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

【中川委員】 よろしくよろしくお願いいたします。

【坂田委員長】 それでは、本日の議題に入らせていただきます。お手元の議事次第をごらんいただきます。本日の議題は、①稼げる国土専門委員会における検討事項と検討の方向性について、②地方都市を中心とした地域発イノベーションの創出とこれを促進するための知的対流拠点のあり方について、③その他の3点です。

まず、第1の議題について、事務局から説明をお願いいたします。

【佐藤企画官】 総合計画課で企画官を務めている佐藤と申します。よろしくお願いいたします。資料4に基づきまして、稼げる国土専門委員会における検討事項と検討の方向性についてご説明させていただきます。

1ページをお開きください。検討に先だって、まずは、国土政策、地域産業政策の変遷について簡単にご説明させていただきます。1ページは戦前の国土基盤整備に関する取組

となります。明治期には東京遷都、廃藩置県が断行され、東京は近代的な首都を目指した整備が行われました。そして、殖産興業として各地に官営工場の建設や鉱山開発が進められ、全国を結ぶ鉄道網の建設や港湾整備などが行われました。

大正期から昭和初期にかけては、阪神、京阪などを中心に重化学工業が大きく発展し、それとあわせて都市化が進み、東京、大阪、名古屋などの人口は農村から吸収する形で急増し続けました。これらに対応するため、長大トンネルの掘削など、道路網の一層の整備・改良や、臨海工業地帯の建設が行われました。また、道路法や都市計画法などの法体系が整備され、都市部での住宅対策も本格化しました。これらが戦後の東京及び太平洋ベルト地帯を中心とする一極一軸型国土構造の基礎となっております。

2ページに移ります。2ページは地域間の均衡ある発展を目指した1960年～70年代の取組となります。太平洋ベルト地帯構想による地域間格差の発生を背景とし、それを是正するため、拠点開発方式による工業の分散を進めました。それとあわせて、新幹線や高速道路等のネットワーク整備を推進しました。右の図は主に重化学コンビナート形成を目的に指定された新産業都市、工業整備特別地域の分布となっております。

3ページに入ります。地方における知識集約化産業の拠点開発に向けた1980年代～90年代前半の取組となります。2度のオイルショックを契機とした産業構造の変化を背景に、工業の開発ばかりでなく、地域における知識集約化産業の拠点開発が進められました。右上の図はテクノポリス法に基づき、エレクトロニクスやバイオなどの先端技術産業の集積を目的に指定された地域の分布となっております。右下の図は、地方拠点法に基づき主にオフィス機能の分散を目的に指定された地域の分布となっております。こうした地域の拠点開発を支えるために、交通インフラ面では国際交通機能強化、全国1日交通圏の構築を推進しました。高規格幹線道路網については、地方都市とその周辺地域から1時間程度で利用が可能となるよう、およそ1万4,000キロメートルで形成するという構想が打ち出されております。

4ページに入ります。国内産業の空洞化対策と地域産業の自立的発展に向けた環境整備として、1990年代後半から2000年代前半の取組となります。この時代は、国際競争の本格化とアジア諸国の急成長などで国内産業の空洞化懸念が高まりました。また、国際化に伴って、産業活動におけるアジア諸国との工程間、製品間分業が一層深化し、完成品・部品の輸出入、国内物流や人的交流が増大しました。こうした背景のもと、産業集積や産地の崩壊を防ぐため、地域産業集積活性化法に基づき、新たな産業インフラ整備や研

究開発環境の高度化が進められました。それとあわせて、テクノポリス法などで形成されつつある産業集積を新事業創出の温床として積極活用する政策が進められました。交通インフラについては、世界、とりわけアジアを見据えた国際交通拠点の全国適正配置を進めるとともに、基幹的交通体系と地域の交通体系が直結・融合した、利便性の高い、より高速な国内交通体系の形成を推進しました。右の図は高速交通ネットワークの整備の進展となります。高規格幹線道路については、1万4,000キロメートルの構想に対し、26年3月時点で1万685キロメートルとなっております。

5ページをお開きください。5ページは、地域を支える活力ある産業・雇用の創出に向けた2000年代以降の取組となります。企業が海外も含めて工場の立地場所を選択する時代に入り、産業振興策も地域が自ら考え、その魅力を活かして独自の産業を展開する方向に転換しています。こうした背景のもと、経産省を中心に、文科省、農水省においては、下のほうの年表にもありますとおり、産業クラスター計画や知的クラスター創生事業、地域資源活用、農商工連携、六次産業化など、地域の産業集積や資源を活かした内発的なイノベーションを後押しするさまざまな政策が展開されております。交通インフラの整備も着実に進展しており、昨年8月に閣議決定しました第2次国土形成計画においては、対流促進型国土の形成によるイノベーションの創出と、そのための地域構造として、コンパクト+ネットワークの形成による地域づくりを進めることとしております。

6ページに入ります。こうしたこれまでの国土政策、地域産業政策を踏まえた上での、本専門委員会での検討事項となります。今年4月の計画推進部会での決定に基づき、次の3つの事項について検討を進めます。1つ目が、地方都市を中心とした地域発イノベーションの創出、2つ目が大都市の整備を通じた地方都市等との重層的な連携、これらを促進するための知的対流拠点のあり方。これらを踏まえ、3つ目は、生産性を高め、各地域の重層的な対流による稼げる国土のあり方となります。

7ページをお開きください。7ページは全体スケジュールとなります。先ほど3つの検討事項を3つのフェーズに分けて、おおむね3年間の検討を計画しております。それぞれのフェーズごとに毎年度検討成果を取りまとめていきます。今年度はフェーズ1として、地方都市を中心とした地域発イノベーションの検討を進めてまいります。詳細な論点や検討内容は10ページ以降でご説明します。

8ページにつきましては、国土形成計画に示された地域発イノベーションに関連する方向性となります。今年度は赤字アンダーラインの事項について具体的な推進方策の検討を

していきます。具体的には、地域発イノベーションの創出については、地元の産学官金等が連携した知的対流拠点づくりの推進となります。地域消費型産業の付加価値生産性の向上等については、生活サービス機能のコンパクト化や、公共交通ネットワークの改善による生産性の向上となります。移輸出型産業の競争力強化については、産業競争力の強化や海外需要の取込みなど、積極的な事業展開の推進となります。これらについて、関係省庁の施策とも連携することを前提に、国交省としましては、地域づくりと交通ネットワークの役割を重視し、検討を進めてまいりたいと考えております。

9ページに入ります。地域発イノベーションと知的対流拠点のイメージとなっております。まず、地域発イノベーションとは次の4つを想定しています。1つ目が地域で磨き上げた最先端の研究や技術をもとにした新事業の創出、2つ目が地域のものづくり集積や産地を活かした製品開発、3つ目が多様な地域資源を活かした観光商品の開発、4つ目が地域で強みのある農産品等のブランド化や、これらを活かした商品開発となります。

次に、知的対流拠点とは、次に挙げる4要素を満たし、価値ある情報等の融合により、地域発イノベーションを創出する拠点と想定しています。その要素の1つ目となりますが、活動主体となります。具体的には、地域のポテンシャルを発見する者、事業を行う者、その事業を支援する者など、地域内を中心とした産学官金を想定しております。2つ目の要素は、活動主体をつなぐコーディネートを行う主体となります。①の活動主体の巻き込みやコーディネート、情報発信などを行う三セクや自治体などを想定しております。3つ目の要素は、活動空間、拠点となります。これはハードな空間のみならず、活動主体間のネットワークが構築されている状態もございます。資料5で紹介する事例では、大学や試験研究機関、インキュベーションセンター、伝統工芸館、道の駅などが有効に活用されています。それ以外にもカフェや図書館、空き家などの活用も考えられます。4番目の要素が活動を支える交通ネットワークとなります。対流の加速、商品の物流、観光に必要な交通ネットワークとなります。

10ページは論点となります。1. 知的対流拠点の形成について、アウトプットイメージは地域発イノベーション創造マニュアルを想定しています。論点といたしましては、地域の強みとなる資源をどのようにして発見したらよいか。各活動主体がどのような体制づくり・手順を踏まえるべきか、知的対流のためにはどのような場が必要か、活動を支えるためにどのような交通ネットワークが必要かを挙げております。これらを整理し、地域の産学官金が取り組むべき方向性や留意点などをマニュアルとして整理していきたいと考えて

おります。

2つ目の論点は、地域消費型産業の生産性の向上と移輸出型産業の競争力強化となります。アウトプットイメージは、サービス生産性向上等に向けた地域づくりの方向性提示、移輸出型産業の競争力強化等に向けた交通ネットワーク戦略を想定しております。1つ目の論点としては、地域消費型産業の生産性向上等に向けた地域づくりはどうあるべきかとなります。小さな拠点、コンパクトシティ、連携中枢都市圏等の地域づくりとの関係を考察し、整理していきたいと考えております。

2つ目が移輸出型産業の競争力を強化するため、整備が進む交通ネットワークをどう活用すべきかとなります。整備の進展によって高まる位置の強みの発見とその活用について考察していきます。

11ページ、検討の進め方となります。1. 知的対流拠点の形成につきましては、既に先行して進められている地域発イノベーションの取組事例を収集し、必要事項を分析し、マニュアル案を策定してまいります。事例の選定に当たっては、市町村が積極的に関与している取組を選定し、地域のバランス、内容のバラエティー、都市レベルのバランスを踏まえて、9事例を取り上げております。後ほど資料5でご説明します。

2-①については、小さな拠点、コンパクトシティ、連携中枢都市圏等の取組から、重層的な地域間連携を行う取組事例を収集して、地域間での都市機能の役割分担や、交通ネットワークの改善の取組内容、それによる地域消費型産業の生産性向上の効果などを調査いたします。そして、地域づくりの方向性提示につなげてまいります。

2-②については、主な交通ネットワークを抽出し、その整備状況の変遷と、その位置の強みを踏まえた企業立地動向等の事例を収集して、物流効率化や輸出促進の効果、共同事業の創出、観光関連産業への影響等を調査します。そして、今後整備される交通ネットワークの活用も踏まえて、交通ネットワーク戦略の提示につなげていきます。

12ページ、こちら今年度の検討スケジュールとなります。ここに記載のある内容で、5回の専門委員会を計画しております。②の検討につきましては、3回目以降で行いますので、本日は①の知的対流拠点にフォーカスして議論していただけますと幸いです。

13ページ以降につきましては、近年の地域づくり、地域間連携に関する取組の資料となりますが、説明は割愛させていただきます。

説明は以上となります。

【坂田委員長】 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に関して、ご質

問、ご意見、ございますでしょうか。どうぞ、どなたからでもご自由にお願いいいたします。

【中川委員】 ご質問を1点だけ。10ページの論点で、アウトプットイメージを出していただいて、こういう論点があるということをお示しいただいているんですが、アウトプットイメージの中で、マニュアルをつくりますというのは非常によくわかるんですけども、2番目のほうで、移輸出型産業の競争力強化等に向けた交通ネットワーク戦略のアウトプットイメージをもう少しご紹介いただきたいんですけども。何を申し上げているかと言うと、おそらく企業立地ですとか、あるいは移輸出型産業を振興するための交通インフラのあり方を何か戦略みたいな形、あるいはプランという形でお出しになるのかなというイメージなんですけれども、この場合、おそらく道路ですとか、ちょっとわかりませんが、航空ですとか鉄道とか、それぞれインフラで個別のプラン、社会資本整備重点計画とかいうのがあるように思うんですけども、そういったものとの整合性とか違いとか、そういうものをどんなふうにつけていくのか。要するに、もうやっているものがあるのに、こういうものをつくってもしょうがないと思うので、その差別化みたいなものについて教えていただけることがあれば、ご質問したいと思います。

【佐藤企画官】 ご質問ありがとうございます。ここで提示する交通ネットワーク戦略につきましては、今お話のあったとおり、社会資本整備重点計画などで今後の道路、港湾などの整備計画は掲げられて、着実に推進しているところなんですけれども、ここで想定しているのは、その使い方のようなところを、有益な事例などを検証しながら、今後の方向性を示していきたいと思っております。具体的には観光産業の振興などでは、圏央道とか北関東自動車道ができたことによって、内陸地から海岸への観光振興が図られている傾向などもございます。あと、共同研究なども、北関東自動車道ができたことによって、これまでにつながっていなかった大学同士が連携して、新しい共同研究が生まれたり、そういった取組が徐々に対流促進という形でできておりますので、主に既存のそういった事例を調査して、今後の道路の使い方のようなところをアウトプットとして、あと、さらに、製造業の世界でも、大都市の企業と地方のものづくり企業との連携が、道路の進展に伴って、さらに連携しやすくなるのではないかと考えておりますので、そういった道路の使い方のほうを戦略として提示していきたいと考えております。

【坂田委員長】 あといかがでしょうか。

ちょっと皆さんをお待ちしている間に、私からも1つよろしいでしょうか。先ほど、最初、政策の歴史的な俯瞰からご説明をいただいたわけですけども、私の私見としまして

は、交通やまちづくりといった政策領域と、それから、地域経済政策が現在再接近をしていると認識しております。再接近と言いますのは、かつて1970年代までの国土交通、もしくは地域経済政策はかなり一体的に行われていて、法律の体系を見ましてもそのことは明確であったと思います。当時はやはり当然のことながら、インフラ整備の途上でありましたので、インフラ整備による地域経済の影響度が非常に大きいと。例えば、東北における企業立地は、東北道の延伸に伴いまして立地していくという姿が明白でございます。その後、90年代から2000年代初めにかけて、両者の間にやや距離ができていたのではないかと思います。現在、今回のご提案は、その再接近の中で、どういう新しい政策的な枠組みだとか、それから、それに基づくガイドができるかというふうに理解しております。

例えば、10ページに知的対流拠点のイメージというのがあるんですが、今のような区分で見ますと、従来の地域経済対策で主に対象にしているのは1番と2番、活動主体の、例えば、経営学で言うリソーススペースレビューで言えば、活動主体が持っている知識だとか技術をどう高めるかとか、2番のコーディネーターですね。それから一方で、国土交通やまちづくりという視点からしますと、3番と4番ですね、活動空間や交通ネットワークと。こういったものを知的対流拠点のイメージの中で一体的に捉えているという点にあらわれているのではないかと思います。その背景には、当然のことながら、知識経済化があって、知識と生きた情報の重要性が非常に高まっていると。生きた情報や知識については、まちづくりだとか、町の構造だとか、それによって起こる人の流れだとか、それから、この議論にある対流だとか、もしくは人がどれぐらい引きつけられてくるかといったようなインパクトが非常に大きいと。世界的には、地域クラスターの件は先ほどご紹介ありましたけれども、ほかにもイノベティブレビューとか、クリエイティブシティ論とか学習地域論とか、こういったものがそういった理論的な背景にあるのかなと思います。

先ほどのご説明を聞いていますと、もう一点重要な点があるかと思います。それは、ストックを活かすという視点で、これまで投資されてきたもの、それから、守り育てられてきたもの、それから、ほかに簡単にまねすることができないような技術や技能、それから自然的な条件だとか。それから、先ほどテーマとありましたけれども、私はこれはストーリー性と呼んでいるんですが、歴史的な真実について後からゆがめることはできませんので、これはそういった歴史的なストーリー、過去どういう物語があったかについては、その地域独自の強みになると。

これからご紹介いただくケースも出てくるとは思いますけれども、政策の組合せと、それから、今のような多様なものがあるわけですが、その上で地域のストックをどう活かすかという話があるのかなと思いました。

先ほど中川委員からご質問のあった点は、そのとおりだと思いますけれども、私の理解では、国際的に見ますと、国内の物や人の移動コストって結構高く、例えば、物を海外まで送り出すことを考えますと、国内の移動に使うコストのシェアというのは非常に大きいわけございまして、国内の交通戦略というのは、海外は考えないのかというご質問もあろうかと思いますが、国内の移動分のコストは実はかなり大きなポジションを占めていますので、輸出入に関しては非常に重要です。インフラ整備についてはかなり進んでいますので、それぞれ地域、特に大都市というよりは地方の都市でどう使いこなすのかという視点が重要かと思いました。

その間に、いかがでしょうか。

【久間委員】 私も既にもうお話しいただいているとおりの印象だったり、感想だったりするんですが、金融面から申し上げますと、先ほどお話ありましたとおり、これから地方で、地域で、こういう話を進めていく、地域発イノベーションだったり、知的対流拠点など。今後、担い手だったりする話とは、もう一点、お金の面というか金融面からすれば、そういう拠点整備などをするときの資金負担だったり、財政負担だったりというところの視点も必要ですので、先ほども話ありましたとおり、あるものを活かしていくとか、リノベーションしていくとか、そういう観点、これからの財政状況なども考えれば、そういう観点も含めて考えていくのが重要かなと思っております。

もう一点、物理的な距離をどう結んでいくかというのと、もう一つは、今いろいろなところで話を聞いていますと、どうしてもこれからはICTだったり、IT技術をどうやって活かしていくかという観点、物理的な距離と情報的な距離をどう短くしていくか、つなげていくかというところの観点が重要だと思っております。

以上です。

【坂田委員長】 あともうお1人かお2人いかがでしょうか。

【新田委員】 ありがとうございます。お話を伺っておりますと、おそらく社会資本整備の重点計画でも明確に打ち出されましたけれども、ストック効果という言葉ですね、今後、目下の状況の中で、いかに交通ネットワーク、それを支える基盤を新しくつくるかといったときに、地域発でそれをどう活かすかを考えていただかなきゃいけない。かつ、そ

のストーリーをつくるに当たっては、自分の地域の強みが何なのかを地域の中で定めても
らって、おそらくこの後も事例のご説明があると思うんですけども。私の理解としては
そういうことであって、全国の商工会議所を見ても、インフラに対する考え方は旧態依然
とした考えの地域もございます。そういったところを我々、日本商工会議所としても、ス
トック効果とこういった地域の強みをリンクさせる発想に転換していきたいと思ってい
るところですので、私見のようなお話で恐縮ですけども、そういった理解でおります。

【坂田委員長】 あとはいかがでしょうか。

【高田委員】 地域発のイノベーションというのは、私も非常にすばらしいことだと思
っています。その点について、今、盛んに日本の企業がイノベーションが不足している
と言われていたことを我々企業の立場から考えますと、地域発のイノベーションを、それ
も、かつ、いろいろな地域の特色を活かした方法でやっていくということは、かなり難
しいことだろうなと思っております。その中で、マニュアルというのは、地域いろいろな特
色があるものを、かつマニュアルに落とし込むというのは、かなり大きな仕事だなとい
うのが今考えているところです。これから紹介していただく先行する地域の話を理解して、
なるべくそういう道に行きたいなと思っております。

【坂田委員長】 よろしいですか。それでは、まだご意見あるかもしれませんが、
次の議題のご説明をいただいた後、また総合的に議論をさせていただきたいと思いま
す。

第2の議題について、事務局のほうからご説明をお願いします。

【佐藤企画官】 それでは資料5、地方都市を中心とした地域発イノベーションの取組
事例についてご説明させていただきます。資料5の表紙にありますとおり、選定した9事
例は都市人口の多い順に並べております。それぞれの内容について、1つの事例を4分ほ
どでアンダーラインを引いてある部分を中心にご説明させていただきます。

1 ページをお開きください。備後圏におけるデニムプロジェクトとなります。福山市を
中心とした備後圏域では、近隣自治体6市2町で連携中枢都市圏を形成し、その一環とし
てデニムプロジェクトなどに取り組んでおります。2 ページは福山市の位置情報となりま
す。道路、新幹線ともに関西と九州、四国、山陰方面を結ぶ結節点に位置しています。

3 ページに入ります。地域の特徴ですが、備後圏域は広島県と岡山県にまたがる地域で、
江戸時代以前は備後の国として一体であったため、歴史的な結びつきが強い地域となりま
す。

5 ページに入ります。知的対流拠点の形成過程となります。取組の背景としては、

2000年以降、備後圏域では、人口流出や企業数、従業者数の減少などが進み、その課題への対応が連携のきっかけとなっております。そして、2015年3月に福山市を中心に連携中枢都市圏が形成されました。6ページは、備後圏域ビジョンの全体の概要となります。

こちら飛ばしまして7ページに入ります。デニムプロジェクトの今後の活動についてとなります。このデニムプロジェクトの活動はまだ始まったばかりで、その第一歩として、2015年度にはデニムに関する歴史や関連企業の集積状況などを掲載した、BINGOデニムマップを作成しました。また、デニム関連企業7社と行政によるデニム座談会を開催し、機運の醸成を図りました。2016年度はデニム産地としての国内外への情報発信などを進めることとしています。参考にありますとおり、備後圏域の繊維産業は綿花栽培を起点としております。後に緋の産地として長い歴史を持ち、この緋の生産が現在のデニム生産技術の基盤となっております。デニム産業として成長した経緯は、1960年代以降、この緋の輸出量が低下し、化学繊維の台頭もあったことから、当時アメリカで流行していたジーンズの生地であるデニム製造に大きく転換したことからです。

9ページに入りまして、事業者についてですが、この地にはクロキやカイハラといった中核企業が存在しています。クロキは、シャネルやルイ・ヴィトンなどの高級メゾンをはじめとしたプレミアム層をターゲットにしています。同社はプレミアム層の顧客からのニーズにきめ細やかに対応するため、同業種企業との水平連携を行って多品種少量生産を可能にしています。

一方、カイハラは、ボリュームゾーンもターゲットに捉え、ユニクロやリーバイスなどの大手メーカーに上質なデニムをリーズナブルな価格で提供しています。同社では最新の製造システムを用いて、紡績から整理加工までの一貫生産を行い、これを可能にしています。このように、クロキとカイハラは互いに競合関係にはならず、連携関係や補完関係を構築することが可能であると考えられます。

14ページに入ります。国の制度等の活用状況についてですが、自治体は総務省のモデル事業や交付税などを活用しています。事業者は経産省のものづくり補助金などを活用しております。知的対流拠点としては特別な施設はなく、連携中枢都市圏の仕組みがプラットフォームとなっております。成功の要因としては、福山市のリーダーシップや中核企業の存在が上げられます。3つ目は、地域全体でのブランド化に向けたストーリーとしての情報発信となります。これは今後の取組となります。現在はクロキやカイハラといった個

別企業名がブランドとなっていますが、これを地域のデニム産業のブランドとしていくことが重要となります。そのために、デニム産業の歴史から優れたものづくり技術、地域企業間の連携などを、ストーリーとして地域内外に情報発信していくことが重要となっております。また、ストーリーとして展開することで、さらなる波及効果も期待できます。第1は、観光面への展開として、デニム産業の集積自体を観光資源とすることで、観光振興の寄与が期待されます。2つ目は教育面への展開として、中長期的に人材育成にもつながると考えられます。

16ページに入ります。2つ目のテーマとして、久留米市における福岡バイオバレープロジェクトになります。17ページ、こちらは位置情報となります。高速道路の結節点が近郊にあり、北部九州のクロスポイントとなっています。鉄道も九州各方面との利便性が高く、空港も近いです。18ページは、下のほうの地域の特徴として、ものづくりが盛んで、東芝、ブリヂストンもここが発祥の地となっています。また、農業も盛んで、19ページに入りまして、味噌、酒など、発酵関連のオールドバイオも盛んです。工業、農業、食品、医療に関する大学や研究機関も多く集積しています。久留米市も近隣市町村と連携し、28年2月に連携中枢都市圏を形成しております。

20ページに入ります。知的対流拠点の形成過程となります。1983年に福岡県が中心となって久留米・鳥栖テクノポリス構想が策定され、その翌年に国の承認を受けて、先端技術と研究・産業・住宅地などを有機的に結びつけた新しい都市づくりが始まっています。そして、1987年に第三セクター久留米リサーチ・パークが設立され、活動拠点施設となるリサーチ・パークが整備されました。そして、2001年に、このテクノポリス構想で培った産業基盤と交通インフラを活かして、福岡バイオバレープロジェクトをスタートさせています。目的はバイオ関連産業を集積させ、研究開発支援とベンチャー育成を行うことです。当時、久留米市では、ゴム産業が製品出荷額の3分の1を占めるなど産業に偏りがあったことから、新たな基幹産業の育成が課題となっていました。プロジェクトの発足に当たり、久留米リサーチ・パークを事務局にして、産学官で構成される会議体が設置されました。そして、2004年にはインキュベーションセンターが整備されています。また、九州大学病院には臨床研究支援センターが設立されました。

21ページに入ります。活動実践期においては、2007年にバイオ専門の貸し工場として福岡バイオファクトリーが竣工しました。

次に、この地域の大きな特徴として金融機関が大きな役割を担っています。筑邦銀行は

久留米リサーチ・パークに人材を派遣して、ベンチャー企業に対する資金面・経営面でのアドバイスをを行い、さらに自社でファンドを組成し投資を含む金融支援を行っております。事業化期においては、さらに研究開発環境の整備が進み、国の制度を活用したプロジェクトも進みました。2015年4月時点において、製品化112件、創業128社、久留米市内に約30社のバイオ関連企業の集積といった成果が出ています。

22ページに入りまして、創薬分野では、がんペプチドワクチンや核酸医薬などの研究成果があり、事業化に向けた大企業へのライセンスアウトや大学発バイオベンチャーの上場などの事例が出始めています。

27ページに入りまして、国の制度等の活用状況ですが、施設整備に関しては民活法の活用、研究開発については文科省と経産省の制度を活用しています。知的対流拠点としては、久留米リサーチ・パークを拠点として、企業や大学、病院、金融機関などの広域なネットワークを形成しています。

28ページに入りまして、成功の要因としては、福岡県と久留米市のタッグによる強力な支援、経産省・文科省による国の支援、久留米市内を中心に大学・研究所・病院などの優れたアカデミア環境。4つ目が、地銀を含む地域の産学官金の強固なネットワーク。そして最後に、長年をかけて優れた施設を整備し、サービスを提供してきたことなどが挙げられます。

29ページに入ります。3つ目の事例として、江別市における食と健康のまちづくりとなります。30ページは位置情報となります。市内を高速道路が通り、2つのインターチェンジがあります。国道も3本通り、道内各地へのアクセスがよい地域です。

33ページに入ります。知的対流拠点の形成過程について。2000年代前半の始動期になりますが、江別市は農業が盛んで、それともなって食品関連が主力産業となっています。また、食品に関連する研究所や大学も多く立地しています。しかしながら、農家や企業は、商品の差別化ができないという共通の課題を抱えていました。こうした背景のもと、まずは江別市が音頭をとって、2002年に江別経済ネットワークを設立しました。これは地元の産学官連携と異業種交流を促進するもので、新商品開発、新事業創出を目的としたものです。このネットワークをベースに、江別小麦めんなどの成果が生まれています。そして、江別市では、この商品を取り扱う飲食店を示した地図を作成するなど、PR面での支援を行っています。

34ページに入ります。江別市では2007年5月に現市長が就任し、食・情報・健康

を結びつけた食品関連産業の振興と市民の健康増進を目指す、食と健康のまちづくりを提唱しました。そして、2009年以降に、江別市に立地している食品関連の研究所や大学と順次協定の締結を進めていきました。このうち北海道情報大学においては、医師である西平教授が、北海道の豊富な食材の価値やバイオの研究成果が十分に生かされていない状況を打破するために、北海道産の食材が健康に及ぼす有用性に関する研究を開始しました。

35ページに入ります。2000年代後半の活動実践期になりますが、江別市と北海道情報大学を中心に、市民のボランティアの協力を得て、江別モデルと称する食の臨床試験システムが始まりました。このデータを活用することで、中小の食品関連企業でも機能性食品を活用した新商品などの開発が可能となりました。その後、2011年には、北海道や札幌が連携して取り組むフード特区に参画しました。

36ページに入りまして事業化期となりますが、フード特区の活動の一環として、2013年4月からヘルシーD_o制度が開始され、江別モデルが重要な役割を担うこととなりました。これは食材に含まれる機能性成分が健康な体づくりへ与える効能について科学的な確認がなされたという事実を、北海道が独自に認定して食品への表示を認める制度であり、全国初の自治体による健康食品表示制度となります。ヘルシーD_o認定を受けた商品の売り上げは、2013年度から2014年度にかけて大きく伸びています。

37ページに入ります。ヘルシーD_oの活用事例を紹介します。北辰フーズでは、西洋カボチャの種子からとれる油を、前立腺肥大や頻尿への効能があること、それが大量に生産され、未利用材であることなどに着目し、カボチャ種子油として商品化しました。また、アスパラガスの擬葉が高血圧や動脈硬化の予防に効用があることに着目し、その擬葉から精製した粉末をアスパラの力として開発しました。ただし、コストや味との関係など、解決すべき課題もまだ残されているようです。

41ページに入りまして、国の制度等の活用状況となります。総合特区制度のほか、文科省、経産省の事業を活用しています。知的対流拠点としては特別な施設はなく、江別市が核となって関係主体のネットワークを構築しています。成功の要因としては、江別市によるイニシアティブ、北海道情報大学との連携、食品会社のヘルシーD_oを用いた積極的な新商品開発、市民の江別モデルへの積極的な協力などが上げられます。

42ページ、4つ目の事例に入ります。鶴岡市における世界最先端研究の推進とそれに伴う新産業の創出となります。

43ページに入りまして位置情報となります。高速道路は山形市などの県内東部とはつ

ながりますが、新潟方面、秋田方面は、県境が繋がっていないミッシングリンクとなっています。ただし、市街地から車で30分程度のところに庄内空港があり、東京方面とは航空便を利用することが多いです。

46ページに入ります。知的対流拠点の形成過程について。背景としては、鶴岡市では以前は大学などが少なく、高校卒業後の若者が市外に出ていく状況であり、高等教育機関をさらに充実させたいと考えていました。そして、1996年に近隣市町村と県と連携して、新たな大学整備に向けた検討が始まりました。その検討を経て、鶴岡市には大学院を設置する方針となりました。当時、鶴岡市では、前市長の理念のもと、地域振興に関する3つの明確な長期ビジョンがありました。1つ目が最先端の研究拠点をつくること。これにより鶴岡市が有名となり、おのずと優秀な研究者も企業も集まり、新たな企業・産業が鶴岡市で立ち上がることが期待できること。2つ目が知識産業によって発展すること。3つ目が知的交流の場をつくることで人を呼び込むことでした。

47ページに入ります。こうした考えのもとで、慶應大学に協力を要請し、大学院と研究センターを設置することになりました。慶應大学としては、自治体と連携して開設運営するこれまでにない未来志向の研究教育機関の構想が打ち出され、最先端の研究・教育を実現し、その成果を自治体・企業に移転していくことで、地域振興の支援拠点を目指すこととされました。そして、2001年に計画どおり研究センターは先端生命科学研究所、通称IABとして開所を迎えました。2000年からIAB所長に就任した富田教授は、優秀な若手研究者と意欲的な学生を引き連れて、鶴岡で活動を開始することとなりました。活動実践期ですが、IABはメタボローム解析技術をはじめ、世界に認められる研究成果を着実に出していきました。IABの基本姿勢には、富田所長の「鶴岡市ほど長期ビジョンに基づいた活動をしているところはない。これに応えるためにも世界に通用する研究を行い、これを地域に還元していく。」という考え方が反映されています。そして、2003年にメタボローム解析技術の商業化を目指すベンチャー企業HMTが創出されました。これらが世界的にも高く評価され、鶴岡市ではメタボローム学会の国際会議が開催されるようになり、世界的に知られる都市となりました。鶴岡市の基盤整備については、産学研究所を支援する鶴岡市先端研究産業支援センターが整備され、2005年に供用が開始されました。

49ページに入ります。続くベンチャー企業の創出として、IABで人工クモ糸の生成の研究を行っていた関山氏が同級生とともに2007年にスパイバーを設立し、この支援

センターを拠点に活動を開始しました。2011年以降の事業化期においては、IABでは、地元高校生を対象としたさまざまな人材育成事業を行っています。

50ページに入りまして、ベンチャー企業の事業化進展としては、スパイバーでは、国内外からの新たな就業者の増加に応えるため、スパイバー出身者が新会社で山形デザインを設立し、子育て支援施設や宿泊施設の整備に取り組んでいます。この山形デザインは、地域活性化に期待する地元企業からの出資を受けて事業を行っており、民間ベースの地域主導でまちづくりが進められています。スパイバーは、本業の活動においても現在大量生産に向けた研究を本格化させています。

51ページに入りまして、その後、鶴岡市では支援センターをさらに拡張整備し、IAB発のベンチャー企業もさらに2社が起業しています。

55ページに入ります。国の制度等の活用状況についてですが、鶴岡市は、施設整備に当たっては、経産省・国交省・文科省関連の制度を有効に活用しています。ベンチャー起業の研究では、経産省関連の事業を有効に活用しています。知的対流拠点としては、鶴岡市が整備したバイオサイエンスパークを拠点として、IAB、ベンチャー企業が海外も含めて広域的な活動を行っています。成功の要因としては、市長の主導のもとで市に強いイニシアティブがあったこと。56ページに入りまして、市と大学が方向性を共有し、強い信頼関係が構築されていること。常に課題を共有できる場所をつくっていたこと。支援制度を十分に活用していることなどが上げられます。

57ページに入ります。飯田市における農家民泊を取り入れた体験型観光の取組となります。58ページは位置情報になります。中央道の3つのインターがあり、名古屋までは2時間で着きますが、東京までは4時間の地域となります。

59ページに入りまして、地域の特徴として、地域外から人を受け入れてきた歴史と、地域コミュニティが盛んな地域性があります。

60ページに入りまして、21年7月に近隣市町村と連携し、定住自立圏を形成しています。

61ページに入ります。知的対流拠点の形成過程について。背景としては、1990年代、飯田市の主な観光は、観光バスが休憩・食事などに立ち寄る通過型観光でした。こうした状況に対し、宿泊にもつながる着地型観光として、自然景観や農作物などを活かした体験型観光を目指すこととなりました。飯田市の観光部局には熱い思いを抱く職員がいて、その職員が中心となって、1995年に修学旅行や林間学校を誘致する体験教育旅行のプ

プロジェクトを立ち上げました。これは修学旅行生が農作業などを体験し、地域住民はインストラクターとなって指導するという内容でした。これを具体化するため、飯田市では自ら体験プログラムの案内資料を作成し、大都市の中学校・高校・旅行会社に営業活動を行い、事業が始まりました。参加した学校からは高い評価を得るとともに、農家に宿泊したいという要望も出されました。こうした声を受けて飯田市では、農家に協力を要請の上、農家民泊を取り入れたプログラムを作成し、全国に先駆けて実施することとなりました。活動実践期においては、農家民泊は次第に軌道に乗って、市の観光部局の対応では限界があったほか、飯田市内だけでは民泊に対応できる農家の確保が難しくなってきました。そこで、取組をより広域にし、事業の継続性の観点から第三セクターを設立することとなりました。近隣の自治体を中心に、「この指とまれ方式」で無理せず出資を募った結果、飯田市と4村、農協、バス会社等の地元企業10社の出資により、2001年に株式会社南信州観光公社が設立されました。

62ページに入ります。幹部職員には首都圏の旅行代理店の方が登用されました。この方は市職員が営業で旅行代理店を回った際に出会った方であり、飯田市からの求めに対し、それに共感し採用されることとなりました。その彼は飯田市に移住し、現在は3代目社長となっています。そして、2004年には公社は下伊那地域の全市町村と多くの地元民間事業者が出資するまでになり、5年で黒字化し、独立した事業となりました。

63ページに入ります。事業化期になりますが、現在では観光客は年間約4万3,000人に達し、来訪する学校も広範囲にわたっています。協力農家は400軒に達しています。高齢化が進む農家において、都会の中学生・高校生が来てくれることが生きがいとなり、農業を続けるモチベーションにもつながっています。

64ページに入ります。2012年からは、職場のメンタルヘルスに着目した企業研修プランや、外国人観光客の農家民泊にも取り組みつつあります。

67ページに入ります。国の制度等の活用状況について。始動期には、国土庁の事業のほか、農水省・文科省及び総務省が進める子ども農山漁村交流プロジェクトを活用しています。知的対流拠点としては、特別な施設はなく、運営主体となる公社を中心に、下伊那地域の市町村・農家が協力し、さまざまな活動を行っています。成功の要因としては、市の強いイニシアティブがあったこと、3つ目に入りまして、公民館活動を通じた地域住民のコミュニティが構築されていること。下伊那地域について、飯田市を中心とした広域エリアでの一体性があったこと。68ページに入りまして、外部の民間人を登用したことが

挙げられます。

69ページ、甲州市・笛吹市におけるワイン特区を契機とした地場産業振興となります。
70ページは位置情報となります。道路は中央道、鉄道はJR中央本線があり、ともに東京から1時間30分で着きます。

71ページに入ります。地域の特徴として、甲州市は2006年に3市町村が合併してできた市であり、甲州ワインや甲州ブドウが有名なことから、甲州が市名に採用されました。72ページに入りまして、この地では奈良時代からブドウ栽培が始まったという伝説があります。ワイナリーは37社が立地しています。

73ページに入ります。知的対流拠点の形成過程について、まず始動期になりますが、山梨県のワインの産地としての歴史は長く、1975年には当時の勝沼町長の発案により美術館、レストラン、ホテル、物販などの機能を備えたぶどうの丘を整備しており、甲州市となった現在も市の直営で運営しています。現在、年商10億円で黒字経営をしています。日本のワインの消費は1995年ごろからブームに乗り、98年にピークを迎えましたが、その後は安価で高品質な輸入ワインに押されて低迷しています。世界の主要なワイン産地では、ワイナリーがブドウ畑を持ち、専用のブドウを栽培することが一般的でした。甲州市でもそうした取組を進めていましたが、一部ではワインの原料にはなじまない食用ブドウが使われたり、輸入ブドウに依存したりしていました。よいワインにはよいブドウからという原点に立ち、最適で良質なブドウを当地で生産することの意識改革が必要でした。

74ページに入ります。活動実践期としては、地元ワイナリーの勝沼醸造は山梨大学と共同研究を行っており、個人農家としてワイン専用のブドウ栽培に取り組んでいました。そして、2003年に日本で初めて国際ワインコンテストで銀賞を受賞しました。こうした中、山梨県では、ワイン産業振興特区の構想が持ち上がり、2003年、この特区指定に基づき、農地法の規制緩和により、ワイナリーが自ら原料ブドウを栽培することを容易にしました。この特区の取組は、良質な原料ブドウを用いたワインづくりに対するワイナリーの意識改革に大きく寄与しました。また、同じく2003年に県主導で国産ワインコンクールも開催され、今なお継続されております。

75ページに入ります。2010年には、甲州市が甲州市原産地呼称ワイン認証制度を開始しました。原料ブドウの原産地を消費者に保証することでワインの普及に貢献しています。

次に、産学官ネットワークですが、山梨大学では国内で唯一ワインを専門にする研究センターを持ち、ワイン酒造組合と共同研究を行っているほか、ワイン人材の育成にも取り組んでいます。山梨大学では、1軒でも悪いワインを出すと、ワイン産地のブランド全体に悪影響が生じるという問題意識を持って、全てのワイナリーの技術を高めるために活動を行ってきました。また、地元自治体とワイナリーが連携し、海外へのプロモーション活動も行っています。さらに甲州市は、2005年にはワイン貯蔵施設を整備して、中小ワイナリーを支援するほか、大日影トンネル遊歩道の整備やワインツーリズムの開催など、観光振興にも力を入れました。

事業化期となりますが、2010年にはワイン用ブドウの甲州市が国際的にワイン醸造用ブドウとして認定されました。

75ページに入りまして、甲州産ワインは国際的な品評会で数々の賞を受賞するようになりました。現在、ワインツーリズムの取組はより広域な取組に発展し、77ページに入りまして、カリフォルニアのナパバレーのような観光地を目指すワインリゾート構想を進めています。

80ページに入ります。国の制度等の活用状況について。農地法の規制緩和では特区制度、施設整備では、国交省と総務省の制度、ワイナリーの活動には経産省、山梨大学の人材育成では文科省の制度を有効に活用しています。知的対流拠点としては、ぶどうの丘が観光・交流をはじめマーケティングなどの拠点になっています。山梨大学は、研究や人材育成の拠点のみならず、世界の大学・研究機関とのネットワークを構築しています。成功の要因としては、甲州市と山梨県がさまざまな施策を展開したこと。

81ページに入りまして、地元ワイナリーが品質向上に向けて積極的な取組をしたこと。山梨大学がワインに関する研究開発や人材育成を行ったこと。風通しのよい自治体の組織体制として甲州市において農政と産業・観光振興を1つの課が担当していることが挙げられます。

82ページ、鯖江市における眼鏡産業の先端技術等を活用した新成長分野への進出となります。83ページに入ります。位置情報としては、道路は北陸道、鉄道はJR北陸本線があり、ともに名古屋方面、関西方面には約2時間で着きます。

85ページ、地域の特徴として、福井県内で唯一人口が増加している都市となっています。鯖江市には、眼鏡・繊維・漆器の3つの地場産業があります。近年では、IT・通信・電子部品などの成長企業も増えています。

86ページに入ります。知的対流拠点の形成過程について。まず始動期になりますが、鯖江市の眼鏡産業は、明治末期に大阪から技術が導入され、産地として確立しました。しかしながら、後に中国品などに押され、生産が縮小し、1990年代には厳しい状況となりました。また、鯖江市はシェアは大きいものの、地場企業のほとんどが中小・零細企業であり、一部の工程を担うメーカーや完成品メーカーもOEMでの製造にとどまるという状況でした。そこで、つくるだけの産地から、つくって売る産地への転換を目指すこととなりました。

次に活動実践期となりますが、鯖江市では、眼鏡産業振興の担当者を配置するほか、部品メーカーから完成品メーカーへの転身にチャレンジする企業に対し、伴走型の支援を行ってきました。

87ページに入りまして、その結果、大きく飛躍する企業があらわれました。株式会社シャルマンは、中国品に対抗するため、軽くて強い・かけ心地のよい眼鏡フレームで差別化を図るため、東北大学などと連携し、2009年にエクセレンスチタンという新素材の開発に成功しました。また、大阪大学などと連携し、レーザー微細接合という加工技術を開発しました。これらの技術を用いた眼鏡フレームは、著名人も愛用するなど大ヒット商品になり、海外にも販路を開拓中です。

次に事業化期における、医療分野やICT分野への展開となります。医療分野については、鯖江市出身の北里大学医学部教授から、チタン加工技術を活かして医療機器を製造してほしいとの依頼があり、これを契機に眼科用手術器具や脳外科用はさみなどの領域で医療機器分野に参入しました。その後も国内外の多くの大学と医療機器の共同研究を進め、海外展開に向けた活動も行っております。

88ページに入ります。このシャルマンの取組に呼応して、鯖江市では、複数の眼鏡関連企業が医療機器分野に参入しており、市も国際見本市への出展などについてサポートしています。ICT分野については、眼鏡産業ならではのスマートグラスの試作に取り組んでいます。市では、事業者に対し、実証試験や展示会出展の支援を行っています。鯖江市では、市長の「鯖江は動き続けなければならない、チャレンジし続けなければならない」という方針のもと、眼鏡の加工技術を活かした新産業の創造を市総合戦略の1丁目1番地に位置づけ、こうした活動を展開しています。

89ページに入ります。福井銀行の取組を記載しています。福井銀行では、地域密着型金融を標榜し、地場企業、大学及び行政が情報交換を行う連絡会を実施しています。また、

福井大学と連携し、企業と大学の橋渡しなどの取組を実施しています。

92ページに入ります。国の制度等の活用状況について。事業者は、研究開発については文科省と経産省関連、海外進出に当たってはJETROの支援事業を活用しています。鯖江市は地方創生交付金を活用し、企業への支援を行っています。知的対流拠点としては特別な施設はなく、鯖江市が中心となって連携が図られています。成功の要因としては、産地、事業者の技術力と積極的な取組、93ページに入りまして、市の積極的な産業振興政策、研究開発などに関するさまざまな支援制度の活用、産学官金の連携体制、チャレンジ精神に富んだ鯖江市の地域力などが上げられます。

次に94ページ、湯沢市における川連漆器のイタリアデザイン開発となります。95ページは位置情報となります。道路では、高規格道路のインターチェンジがあり、秋田市内、北上までは約1時間となります。東京までは秋田新幹線を利用した場合で約4時間となります。

96ページ、市の特徴として、2005年に旧湯沢市ほか3町村が合併し、新たな湯沢市となりました。97ページに入りまして、川連漆器、秋田仏壇、稲庭うどんの3つの地場産業が集積しています。

98ページの知的対流拠点の形成過程について、まず、始動期になりますが、この地域では、江戸時代後期に椀・膳・重箱などの漆器がつくられるようになり、産地として確立した歴史を持っています。1976年には国の伝統工芸品に指定されました。また、秋田県工業試験場の川連指導所では、漆器に関する技術開発や人材育成などの機能を担ってきました。1990年代になると、海外からの安価な漆器の流入、国内市場での頭打ち、後継者不足などの課題を抱え、町と漆器事業者は抜本的な解決が必要という認識を共有していました。こうした状況下、1990年代後半に当時の町職員の発案により、漆器産地の活性化に向けたビジョンづくりを実施し、匠の里構想を策定しました。これは漆器産業に関する人材育成、技術の継承・発展、情報発信の機能を1カ所に集約しようとする構想であり、現在の取組につながる方向性を示したものです。また、地域産業集積活性化法の支援策の活用を目指して、県と連携して計画を策定し、国の同意を得ました。同じころに川連指導所が改修され、県から町に無償譲渡され、これを拠点に産業支援センターが町の施設としてオープンしました。

99ページに入りまして、活動実践期となりますが、この産業支援センターを拠点として稲川町と漆器工業協同組合は計画に沿った活動を行いました。新市場の開拓に向けた取

組としては、稲川町の職員が産業支援センターの実質的な責任者となったことを契機に、国内外での大きな展示会へ積極的に出展するほか、ユニバーサルデザインの開発、稲庭うどんと連携した販売促進、地域を上げてのフィルムコミッションにも取り組みました。また、地元の事業者において任意のグループができて、自発的な活動も生まれました。例えば「チーム匠21」は、互いの技術を知ろうという趣旨で立ち上がり、「うるし屋の女房」は、女性の活力を販売促進に結びつけることを目指し結成されました。

100ページに入りまして、「川連漆器五人衆」は、若い感性を活かした漆器づくりを目的に結成されました。さらに外部人材との連携としては、ユニバーサルデザインでは、秋田公立美術大学の先生と、イタリアデザインでは、イタリアの事業者などとの連携が始まりました。

事業化期となりますが、2004年にイタリアデザイン漆器の開発を発展させるため、中小企業庁のJAPANブランド育成支援事業に採択され、イタリアのデザイナーと連携した事業を行いました。

101ページに入りまして、この活動を通じ、イタリアデザインとの融合により、新しいブランドとしてミラノなどの国際見本市にも出品され、国際的な認知が進みました。2009年には湯沢市の施設として川連漆器伝統工芸館が整備され、漆器の技術やストーリーなどの展示、漆器の販売のほか、体験工房などの取組を行っています。

102ページに入りまして、現在、湯沢市では、まるごと売る課を設置し、事業者の海外展示会の出展などを支援しています。漆器工業協同組合は、市が整備した産業支援センターと伝統工芸館の運営者として活動しています。

105ページに入りまして、国の制度等の活用状況について。始動期においては、地域産業集積活性化法に基づく制度、活動実践期には、経産省のJAPANブランド支援事業、販路開拓や新商品開発ではJETRO、中小機構、秋田県、経産省、農水省の支援制度を活用しています。知的対流拠点としては、産業振興センターと伝統工芸館をハードの拠点とし、漆器工業協同組合がその運営を担い、観光客との交流拠点にもなっています。成功の要因としては、行政と漆器事業者が危機感を共有し、長期的なビジョンを持ってぶれずに取組を進めたこと、事業者が熱心に取り組んだこと。

106ページに入りまして、自治体の積極的なかわりと、さまざまな支援事業を活用したこと、自治体にリーダーシップをとって事業を進める職員がいたこと、県の支援などが上げられます。

最後の事例となります。107ページ、四万十町における地域の資源と人を活かした地域おこしとなります。108ページ、位置情報として、ほぼ全域が山間地の町となり、高速道路は高知道がありますが、町役場から高知市内までは約2時間となります。最寄り空港までは、鉄道利用・車利用ともに約1時間30分となります。

110ページに入ります。地域の特徴として、林業と農業で成り立っている地域で、四万十川は日本一の清流として知られています。栗、お茶、シイタケなどは全国有数でしたが、国際競争や高齢化、人口減少に伴い、農林漁業は衰退する傾向でした。

111ページに入ります。知的対流拠点の形成過程について。まず指導期としては、1990年代、高知県の指導もあって3つの町村の出資による第三セクター、四万十ドラマの設立がありました。社員は1名の常勤職員のみで、全国公募の結果、当時農協に勤務していた青年が採用されました。その方は本日委員としてご参画いただいている畦地様となります。地元の方々とのコミュニケーションを通じて、地元では当たり前のものであった無農薬野菜や手摘みのお茶、大粒で糖度の高い栗などの一次産品そのものが大きな価値を有していることを発見しました。そして、その価値をしっかりと情報発信するとともに、その価値をさらに高めるための商品開発が必要であると考えました。そのため、地域商社として人とのネットワークを構築し、地域の資源と人と技術、知恵をもとにした商品開発・販売に取り組みました。コンセプトは、四万十の地域資源を利用しつつ、四万十川に負担をかけないというものです。

2000年以降の活動実践期となりますが、四万十ドラマは旧3町村が合併して四万十町になることを契機に、2005年に、地域住民が主な株主となる住民株式会社に移行しました。三セクの株を一旦買い取り、それを四万十ドラマの活動に賛同・協力する住民に売却するというもので、住民の協力によって完全民営化を果たしました。新たに四万十町となった2006年、四万十町に道の駅の建設が決まり、2007年にオープンしました。そして、四万十ドラマがその指定管理事業者となりました。

112ページに入りまして、道の駅は地元の人々が自身の食材をここで購入したり、自らお客を連れてくるなどで応援団となり、事前の予測の2倍以上となる、年間1億円程度の売り上げとなりました。また、地域の人々にとっても、自らつくった製品の発表の場となり、大きな効果をもたらしました。2010年ごろ以降の事業化期には、開発された商品は、東京をはじめ全国を対象に販売も行っています。また、新商品の価値が見える形で情報発信するため、有名なクリエイターとコラボレーションも進めています。

113ページに入りまして、こうした活動の結果、2016年3月期には売り上げ7.7億円、利益は約1,200万円となりました。持続的な発展につなげる上で重要なこととして、商品に生み出された付加価値をそこに参加した地元の生産者に還元するため、その原料を高く買い上げる仕組みを行っています。最近では、栗の再生プロジェクトを進めています。やる気のある生産者を中心に、栗を復活させようという動きが始まり、関連企業や町がコラボした取組に発展しました。地域外から栗の専門家を招いて、剪定技術で栗の木の再生と生産性向上に取り組んでいるほか、地元出身者によって新たに「しまんと新一次産業」を設立し、栗生産に取り組んでいます。さらに糖度や粒の大きさなどをアピールして「しまんと地栗」としてブランド化を進め、その結果、単価も上昇し生産量も拡大しています。

114ページに入りまして、今注力しているのはスイーツ開発で、大手百貨店のほか、通信販売も含め販路を拡大しています。道の駅にもスイーツを提供するカフェを併設しています。116ページに入りまして、四万十町では、地域おこし協力隊として町に来て、その後、四万十ドラマや農業生産法人などで働くようになった移住者もいます。

118ページに入りまして、国の制度等の活用状況としては、商品開発に関しては経産省の地域資源活用法に基づく支援、栗の再生プロジェクトに関しては、農水省や高知県、四万十町の支援を活用しています。知的対流拠点としては道の駅を拠点とし、地元関係者の交流、新商品開発、情報発信などに取り組んでいます。成功の要因としては、地域おこしのリーダーがいたこと、地元自治体の後押しがあったこと、コンセプトがしっかりしていてぶれずに進めたこと。119ページに入りまして、地元住民の積極的な参加と、それを支えるコミュニティがしっかりしていたこと、外部人材が町に入って活躍していることなどが挙げられます。

長くなりましたが資料5の説明は以上です。

こういった事例に基づいて、資料6では、知的対流拠点のあり方の論点整理を行っています。資料6もあわせて説明します。1ページをお開きください。1ページは論点①地域の強みとなる資源を、誰がどのようにして発見したらよいかを、事例ごとにまとめたものとなります。今回取り上げた事例は、地元市町村が関与した事例ですが、全てに共通して地元市町村がそれぞれの地域内の課題を認識した上で、地域資源を活かした活動のきっかけをつくっています。また、実際に地域資源を発見した者は、自治体のほか大学や事業者のケースもございます。

2ページに入ります。2ページから3ページにかけては、論点②各活動主体がどのような体制づくり・手順を踏まえるべきかを整理したものです。大きく5つの視点を挙げています。1つ目が、初動期における自治体の役割となります。自治体の役割は、自ら事業を仕掛けている場合、関係者のコーディネートをしている場合、民間の活動を側面からサポートしている場合などさまざまです。いずれの事例においても、自治体のリーダーシップ、イニシアティブが大きな役割を果たしています。

2つ目、地域の中で問題意識の共有と連帯となります。行政と事業者を中心に、事例によっては地域の農家、住民なども含め、地域の課題を認識・共有しており、それが地域の連帯のベースとなっています。

3ページに入りまして、3つ目がリーダー人材の存在となります。全ての事例において、自治体や事業者・大学の中に関係者を取り込んで事業を実行できるリーダーが存在しています。4つ目は外を入れたチームづくりとなります。地域内の産学官金に加えて、成果を獲得する上で、外の企業・大学・人材との広域的な交流が重要な要素となっています。

5つ目が国や自治体などの支援策の有効活用となります。地域内の産学官金等が連携し、推進する事業の目的の達成に向けて、施設整備・都市整備や研究開発・事業化、市場開拓などを支援する国などのさまざまな制度を組み合わせ、有効に活用しています。

4ページに入ります。論点③知的対流のためにはどのような場を活用・形成しているかを、事例ごとにまとめたものです。特定の場所を設けずネットワークで形成する場合は4事例ありますが、5事例においては特定の場所を設けています。具体的には、久留米においては、久留米リサーチ・パーク内のインキュベーション施設となります。鶴岡においては、鶴岡バイオサイエンスパーク内の先端研究産業支援センターと、慶應大学の先端生命科学研究所バイオラボ棟となります。甲州市はぶどうの丘となります。研究開発拠点としては、山梨大学ワイン科学研究センターとなります。湯沢市においては、産業支援センターと川連漆器伝統工芸館となります。四万十町は道の駅となります。

5ページに入ります。5ページから6ページにかけては、知的対流の場づくりと活動を支える環境づくりとして、地域づくりとの関係を整理したものです。1つ目の○で示しているとおおり、知的対流の場づくりとしてハードが伴う場合には、それは都市基盤の整備や施設の整備、運営など、地域づくりと連動しています。

次に2つ目の○で示しているとおおり、地域発イノベーションの活動は、地域そのもののブランドづくりと連動しています。地域そのもののブランディングが産業のイノベーショ

ンを支える環境づくりとして重要であり、当該産業における人材育成や観光振興との相乗効果を引き起こしています。

6ページに入ります。さらに地域発イノベーションの活動を実施する上で、必要に応じて近隣の市町村との広域連携が図られています。

7ページに入りまして論点④地域発イノベーションの活動を支えるために、どのような交通ネットワークが生かされているかを整理したものです。交通ネットワークの状況を認識し、それに即した取組を進めていく視点が重要と考えられます。事例に見られるポイントとして、地方大都市を中心に、交通ネットワークの強みを活かし、物流の効率化、人的な交流促進、観光振興を図っています。一方、小都市を中心に、一般的に交通ネットワークの利便性はよくないが、そうした中でも、地域ブランディングや地域づくりなどの視点を活かして、地域発イノベーションを実現しております。

8ページに入りまして、8ページから10ページは、知的対流拠点のイメージの4要素に照らし、各事例における知的対流拠点を整理したものです。①の活動主体は、活動内容に応じてさまざまですが、②の活動をコーディネートを行う主体は、自治体または三セクがその役割を担っております。

長くなりましたが、説明は以上です。

【坂田委員長】 はい、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見をいただきたいと思います。ただ、今日は畦地委員にせっかく出席いただいておりますので、最初にいかがでしょうか。

【畦地委員】 いろいろ調べていただいて、ありがとうございます。我々、四万十町というところで、四万十川って、大きくいきますと196キロメートルあるんですね。一番有名なのは下流の中村という地域でして、今、四万十市になっています。我々が住んでいるところは中流域になる四万十町になります。四万十町があつて四万十市があるわけですが、全国から見たときに、もうやっぱり四万十なんですね。だから、もう我々は四万十という名前を有効利用させてもらおう、しかし、何でもかんでもあるような産業をつくるのではなくて、四万十に負担をかけないものづくりというのが我々のコンセプトなんですけれども、そういったものの考え方に沿った商品開発や人材育成など今まで取り組んできました。

そういった中で、ずっとこの23年間我々事業をやってきたわけですが、やはり僕らものねだりをしてきたなと思ったんですね。例えば、都会へ行きたい、地域にお

ったら僕らもそうだったんですけども、中学校を出て、高校は高知市内のほうへ行きましたが、その後、東京へ出たいとか、そういう思いがあったんですが、若者も含めて、わりと都会へ都会へという、今でも目があります。しかし、足もとを見てみると、四万十にはいろいろな資源があったわけですね。例えば、シイタケの生産量が旧十和村時代に全国市町村別全国1位、これ2回もなっているわけです。

皆さん、限界集落という言葉をご存じだと思いますが、実はうちがモデルになっています、いいほうのモデルですね。限界集落という言葉は、時の高知大学の野野先生が唱えた言葉ですけども、この限界集落、いわゆる65歳以上の高齢者の皆さんが人口比に対して50%以上を占めるという定義のもとにありますけれども、実はこの十和という地域は、シイタケ産業が栄えた時代は、山の中にあるのに20%台だったということを含めて、何でこの村が残っていったのか。片や高知県の大豊町というところは、林業政策で、スギ・ヒノキを植えようという政策に沿って、当時40年前には50%を超えてしまっていたと。その対比をしたときに、1つの事例として、この限界集落の定義の言葉となったと我々は聞いております。十和は広葉樹の木を植えたんですね。実は国の政策、すみません、国の皆さんに対してあれなんですけれども、当時のリーダーは、スギ・ヒノキを植えようじゃなくて広葉樹だと。80年、100年しないとお金にならない木ではなくて、10年、15年のサイクルで現金化できるシイタケとか木炭というものに広葉樹の木を活かしたことによって、我々の地域は実は若い人が残ったんですけども。これも昭和40年代、50年にかけてなんです。そこから一度、やはり時代の流れとともに、高齢化、後継者問題が出てきました。

その1つの打開策として、我々、四万十ドラマというのが生み出されたわけですけども。当初全く期待されていない企業なんです。当時、高知県では、橋本大二郎知事が誕生して、やる気のある地域には、それも広域にわたる地域には重点的な補助制度を利用してやろうということで、当時、うちのほうでも、例えば、キャンプ場の整備であるとか、企業誘致であるとか、いろいろな政策を、3年間で20億円程度、高知県は事業を突っ込みました。それによって雇用の場が生まれたりいろいろしたわけですけども。一番期待されていなかったのが四万十ドラマです。実は私しかいなかったんですね。それも農協上がりの何も知らない私が、誰も期待していない、3年たったら赤字を背負って潰れるであろうと言われていたんですが、ちょうど私は反骨精神が旺盛なもので、足もとを見たらいっぱいええもんがあるやんかと。皆さんも、例えば、天然ウナギを食べたら東京で幾らす

るんですかと、私たちはただで食べられるんです。天然のアユ、皆さん、1匹食べたら多分3,000円ぐらいするんじゃないんですかと。私たちは網を放ったらゼロです。その豊かさというものを指数に変えていくと、地域はいろいろないいものがあるというふうに我々は思ってきたんです。

そういった、足もとにあるものをずっと探していくと、四万十の恵みであったり、さらに、今では我々、マロン、栗に集中して事業化していこうということで、今取り組んでいるわけですが、これも全国、産地に行くと、日本で一番生産量が多いのは茨城県、2位が熊本県、3位が愛媛県なんです。対して高知県は30位以下なんです。その四万十の栗はそんなに量がないのに、何でうちの栗が今注目されているかと言うと、実は、大きさと甘さなんです。全国の地域が同じようなことを言います、うちの栗は、丹波の栗は、まあ、丹波栗は有名ですけど、大きくて甘いって言いますが、皆さんデータを調べていないんですね。例えば、1粒当たり平均幾らですかと生産者に聞くと、はてなマーク。甘いですよと言われても糖度が幾らかわかっていない。お隣におられますけど、経済産業省の事業を使いまして、そういったことを我々調べていくと、全国平均が20グラムに対して、うちは1粒25グラムあった、2割多い。さらには糖度も、生栗を蒸した状態で20度近い、メロンよりも甘かったんです。去年のマックスは26度です。これは相当甘いです。そういったことを活かしていくと、いろいろな産業に置きかえていける。産業づくりができるということで、今、栗に特化した、ちょうど一昨日ですね、経済産業省さんがおられますけれども、ふるさと応援宣言というのに選ばれて、高知県では初ですが、この栗を主体とした事業をやっていこうということになり、ここで産業を興そうということになりそうです。

そういったことも含めて、田舎にも、人口が減少するばかりのところから、もう一度、足もとを見たときに強みになるものがある、これは全国、世界にも、実はパリに行く話が来ていまして、そういったところに行ける可能性があるものを、地域の目で、地域の人たちが知って、外からの目線で、また外の皆さんにも第三者的にも見ていただく場面をつくっていくという取組をやっております。それは、たまたま道の駅というものがあり、我々は20年、地域商社もやってきました、道の駅は後づけです、10年前からです。ですので、地域商社が前面に立ってやってきましたので、地域のあるものをもう一回見る機会。

私は、こういう機会もいいんですけども、現場に来てほしいんです。私がここでもうらしゃべっても、私たちのことをわかってもらうのは5から10ですわ。四万十の山奥へ

行って、四万十川を見ながら、酒でも飲みながら、こういう会議をしたい。ほんまにそう思います。すみません、委員長。やはり堅苦しいのじゃなくて、ざっくばらんに、四万十川を見ながら、うちの栗を食べてもらいながら、やる機会をやっていただければ、もっと四万十のことを知ってもらったり。

企業の皆さんとも、企業のイノベーションと地域のイノベーションをくっつけたいんです、応援する仕組みとかですね。だから、今回、ちょうど声をかけていただいて、乗ろう乗ろうと思ってきましたけれども、言いたいことは言って帰ろうと思って言わせてもらっていますけれども。ぜひ、5回あるうちの1回ぐらい四万十来てやと。1回来て、高知の酒を飲みながら、天然ウナギを食べながらやろうやんかというのを、一応提唱して、地域の産業のつくり方を皆さんにも逆に、我々こうやってきたとかいうのに対して皆さんからご意見いただいて、我々も次の展開に行きたいと思っています。

すみません、長くなりましたが、こんなところで。四万十で酒を飲もうということを提唱して、私の話を終わらせていただきます。ありがとうございます。

【坂田委員長】 はい、ありがとうございました。私も今日の中だと、飯田市は前から親しくしていただいていたので。それから、久留米のうきは市、これは内閣府のRESASで現地に行って、酒を飲みながら議論した経験が、おっしゃるとおりだと思います。

【畦地委員】 ぜひ。

【坂田委員長】 それでは、あとはいかがでしょうか。

【中川委員】 すみません、2点、ご質問みたいなコメントなんですけれども、1点目は、初動期における市のリーダーシップというのが強調されているんですけれども、市がリーダーシップをとることの本質をもう少し教えていただきたい。要するに、私、元公務員ですが、公務員の人って、こういうリスクをとったりとか、何か新しいイノベーションを受ける、そういう訓練をされた人ではないので、市がリーダーシップをとって、イノベーションを起こしていくということについては、今回、成功事例しかないのも、非常にうまくいったものしかないんですけれども。反面、うまくいかないと言いますか、大きく失敗してしまうような場合もあるような気がするんですね。ですから、市のリーダーシップをとったという裏側に、市の中のガバナンスの特徴みたいなものはどんなものがあったのか。

例えば、畦地さんのような民間出身の方を実際に司令塔にしているとか。あるいは事例の中でもございましたけれども、農業関係の課、あるいは産業振興関係の課の横割りの組

織であるとか、そういう市のガバナンスの仕組みみたいなもの少し整理いただいたらありがたいのかなと。

2点目は、非常にいろいろな制度を組み合わせてお使いになっているというのが印象的だったと思います。これは、もしかしたら、もうそうなっちゃっているのかもしれないんですけども、いろいろな省庁で、こういう目的でこういう補助金をつけますというのがありますけれども、今日の企画官のご紹介の中では、最初は経産省の何々に使って、普及期には中小企業庁の何々を使って、農水省の何ちゃらを使ってとかですね、そういった複数の制度をお使いになっている。補助金ばかり使ってみたいなのがあるかもしれませんが、うまくいけばいいような気がするんですね。そういう意味で、複数の補助金を使ったストーリーと言いますか、要するに、段階を追って、始動期はこれで、普及期はこれでとか、そういう一連の制度を一覧性を持って、ストーリーを持って眺められる、あるいは把握できるような場はあるのか。何となくなくて、そういうものに非常に詳しい市町村の職員がいて、そういう人たちにお任せになっているような気がするんですけども、そういうところばかりじゃないと思うので、国全体の補助金とか制度の仕組みみたいなものを、立ち上げから最後まで、それを整理していただくというのは、意味があるのかなと。すみません、佐藤さんのお話を聞いてそんなふうに思いました。

【坂田委員長】 じゃあ、お答えのほうはまとめてしていただくことにして。

【東出委員】 こういう成功事例って、ややもすると、こんな事例があるよって結果だけ知らされるっていうのが多いですね。そうすると、結果だけ知らされると、じゃあ、プロセスどうだったんだろうというのがあって、そのプロセスが実は重要で。そういう意味で言うと、今回の調査って、過去にさかのぼって、こういうプロセスを経て今に至っていますというのが非常に大切な調査ですし、結構大変なんじゃないかなと思うんですけども。最終的に、マニュアルにつくるということになると、この調査のこの9つの事例でもいいんですけども、この先どういうふうな進み方をされるのかなと。

実は、先ほど中川先生がおっしゃいましたけれども、成功事例が多くて、成功事例で、こうなって、こうやってうまくいきましたってなっているんですけど、実はよく聞いてみると、こういうところに課題があったんですとか、実はこういうことがクリアされるともっとよくなっていたんですとか、先ほど畦地さんがおっしゃっていましたが、地元に行って聞いてみないとわからないというのが多々あるんじゃないかと思ったものですから、そういう意味で言うと、今後この調査、マニュアルをつくるために、例えば地元に行って

ヒアリングするとか、あるいはしないとか、今後どういうふうになっていくのかなというのをお聞きしたいなと思いました。

それともう一つは、あわせて言うと、こういうことをやっていくと、先ほど久間さんもおっしゃっていましたが、多分いろいろなところにITが入ってくるんだろうなと思います。ただ、ITというのは実は前面に立ちちゃいけなくて、後ろのほうに隠れていなきゃいけないんですけれども、ただ、この成功要因の中で、ITってどういうふうに寄与していたのか、あるいは全然寄与していなかったのか、そういったあたりもわかるとうれしいと思いました。

以上でございます。

【高田委員】 この紹介いただいた事例を、私なりに産官学金のプレーヤーで見ていった場合、産は必ず要るんですね、それから官もちょっと弱いかなと思ったのが備後のところぐらいで、あとのところは必ず要る。学・金が入っていないところ、特に金が入っていないところがある。おそらくその部分は補助金なりの部分でカバーされていたのかなという気がします。

弊社も、石川県のほうで地域振興に協力させてもらっていて、そのときに補助金を利用させてもらっています。どうのように利用しているかと言うと、お金要るね、これやるのに何か必要だねといったときに、市役所であるとか県庁の人に何かないのってお伺いして、調べていただいて、こういう制度の補助金あるけど、これ使えるかもしれないねと、いろいろ援助いただいて、それでいくつかうまくいった例があります。

それと、知的対流拠点なんですが、これも、あるところがあればないところもある。あるところでは、1つ見ると、産が地元の企業としてそれがきちんとないようなところ、ないと言うと失礼ですけど、久留米のリサーチ・パーク、それから鶴岡、こういうところに対しては、やはり知的対流拠点というのがどういう形であれないと、その地域に企業が集まってくるのは、なかなか難しいのかなという気がします。

それとあともう一つ、知的対流拠点も、1種類じゃないねと。それは論点のほうに書いてありましたけど、やはり研究開発のようなことをやっている部分と、それから、四万十川とか、甲州市のワイン、アンテナショップ的なB to Cのところでは実際の反応を見たり、フィードバックをもらうようなところと、そんな種類があるのかなというのを事例を聞いていて思いました。

以上です。

【今村委員】 事例に関しては非常に細かなヒアリングもされていて、すごく立派な事例集だなと思いました。お疲れさまでした。最終的にはマニュアルに落とししていくというお話ですけれども、どういう人たちが見る想定でつくられるのか教えてください、まず1つ。

【佐藤企画官】 これは、今後、地域発イノベーションに取り組もうとする地域の自治体、産業界、金融機関、大学、そういった方々を想定してます。

【今村委員】 わかりました。自治体と言うと、市町村レベルもということですね。私も小さな名もない困っている町に行くことが多いので、言葉の問題なんですけれども、イノベーションと言われると、何だかものすごいことを起こさなきゃいけない感じがして、非常にハードルの高い言葉に思うんですね。これ、企業だとまた違うかもしれないんですけど。あとは、何と言っても片仮名言語ですよ、イノベーションというのがどこまでのことを言っているのか、ものすごい革新的なことを何か発明するというような定義で言っているのか、あとは期間ですよ、イノベーションってイメージするときと、この事例を見たときにかかわっている年数。1970年代にはこうでしたというところから始まって現在に至るまでという報告もあると、40年かけているのねというような、そういうものも事例に入っていますよね。そのことがイノベーションの創出という言葉からはちょっと想像しづらい感じがあるので、この言葉を使ってもいいと思うんですけれども、こちら側が考えるイノベーションというのはこういうもの、それは小さな、ある数人の人から問題意識が始まって、それを育てていくものなんだとか。あとはどういうものをイノベーションと言っていたのか。そもそも、そちらでこの9事例を挙げたときに、どういう地区でピックアップしたのかということに、イノベーションという定義のヒントがあると思うんですが、そのあたりははっきり伝えておいたほうがいいんじゃないかと思いました。

ちなみにこの9事例はどんなふうにピックアップしたんですか。頑張っていそうなエリア教えてと言って、いろいろな人脈を使って、たまたま出てきた9事例ということもあるかもしれませんし。どんな地区で選んだんですか。

【佐藤企画官】 資料4の11ページに、ざっくりとした事例の選定に当たってのポイントとして、4つ配慮したところを挙げております。1つは、市町村が積極的に関与している取組であって、かつ地域のバランスとして、北海道から九州までそれぞれの事例が選ばれるように配慮したこと。あとは内容のバラエティとして、先端研究から農産品活用という、いろいろなバラエティを考慮したこと。あとは都市レベルのバランスとして、30万都市から5万人未満の小さな都市まで入るようにしたこと。これらを総合的に勘案し、あ

と、かつ成功事例としてです。それで選んだのがこの9事例となっております。

【今村委員】 わかりました。じゃあ、どんな成果物がイノベーションなのかというあたりは、そんなには見え隠れというか、何を成功事例というふうに定義しているのかということも大事かと思えますけれども。

【坂田委員長】 私、この事例を見ますと、今のご質問に対しては、それぞれ付加価値の内容は違うんですけども、独自の付加価値をつくり出して、それがサステナブルな価値として保たれている。あと、失敗事例で多いのは、何かできてもその後終わってしまうとか。独自の付加価値ができるだけではだめで、それがサステナブルに保たれているということだと思います。

【今村委員】 そんなこともちょっと触れられているといいと思うんですね。確かに、見ると、ほんとうに20年、30年レベルで積み上げてきて、時代にあわせてまた新しいフェーズをつくっている取組が多いので、そういうものをイノベーションの創出だというふうにこちら側では考えているとか、そんなことがあるといいだろうなと思いました。

あともう一つ、これも言葉の問題なんですけれども、先ほど中川委員のおっしゃっていた話だったか、知的対流拠点と言って、拠点があるところとないところがあったりするので、これ、拠点と言われちゃうと、拠点という場をつくるのかなというふうに読み手としては思いがちなので、知的対流を起こすとか、知的対流を形成するとか、必ずしも場じゃないよということは入っているといいのかなと思いました。

それと、これは私からの意見なんですけれども、このマニュアル、先ほど佐藤さんもおっしゃっていたような、確かに町の規模によって、都市の規模によって、どこがプレーヤーになるかというあたりも違いますし、取組方のプロセスも違うなということを私は結構感じているので、都市の規模によって集めている視点もいいなと思いましたし、それから、ジャンルもバラエティが、主要プレーヤーがどこだったのか書かれているのはいいなと思いましたけれども。これ、実際使ってもらうときを考えると、成功事例だけが並んでいても、うちの町じゃこれじゃ無理だなとかいうふうに思いがちなんですね。だから、どうやって整理したらいいかと言うと、結局は、これだけどうして皆さんが頑張れるかと言うと、ものすごく危機感を感じている町は熱心なんですね。危機感があまりないところは補助金つけても1年で終わります。というのはさんざん見てきたので、この各町が何に危機感や問題意識を持ったのか。課題別に事例が紹介されているほうが、うちの町もこれ見てみようという感じになったりするだろうなと思います。

飯田の事例は、実は市が取り組む前に、ある農家の人と、私がじゃらんという情報誌にいたときにかかわっていたんですけれども、5万人以下ぐらいのレベルの市町村になると、市がかかわる前に、住民の意識の高い人たち、あるいはグループが何かを仕掛けていることのほうが多いんですね。その危機感、その問題意識を形にして、実証実験みたいなことをして、それを気のきいた市町村の行政マンたちが、何をやっているの皆さんみたいな感じで、そんなことしているの、これはおもしろいと言って、飯田のすばらしい行政の方がその活動を広げてくれたということもあるので、もっと手前にある問題意識みたいなものが、強みの前に必要なという気がします。課題を明確にしていって、市町村の人たちがかかわる前のきっかけになったことまで拾えると、使えるものになると思います。すみません、長くなりました。

【坂田委員長】 先ほど条件で市町村が関与しているというお話ありましたが、市町村だけが官ではないんで、私から見ると、逆に県中心じゃないというところも条件になっているんだろうなと思うんですね。産業政策で見ると、産業政策の魅力として圧倒的に人数もいるのが県であって、市町村で中小企業金融以外をやっている市町村って、実はどちらかと言うと少数派なんです。市町村がここまで踏み込んでいるというのは、実はそれ自体、条件つきになっているだろうと思います。県だったら、どこの県もほぼ全部ですけども、市町村だとおそらくその数はかなり少ない。

それから、今おっしゃった類型化というか分類は確かに重要なと思いますので、今おっしゃった課題というのもありますし、それから、強みというのもありますし。それからあと、ユーザーによっては戦術と言うんでしょうか、そういう分類もあろうかと思います。例えば、鶴岡市でも、農業でやるという選択肢だってあったと思いますけれども、バイオ系のサイエンスパークという戦術を採用するということで、課題に対する対応に関して全く違ったものですよね。多分、高齢化とか地域の既存産業の衰退とかあったと思いますけれども、戦術が全く違うので。分類の仕方については実は多面的かなという、用途によると思うんですかね、そういうような感じがいたします。

あといかがでしょうか。

【新田委員】 ご説明ありがとうございました。どの事例もそうなんですけれども、いろいろご紹介いただいた中では、ストーリーとしても成功の要素ばかりなんですけれども、おそらく何かしらのボトルネックがあったのではなかろうかという気もしております、これをなかなかつまびらかにするのは難しいかと思いますが、いろいろな方に

最終的にごらんいただくのであれば、ひとつのきっかけになるのではないかと思います。

あと、やはり合意形成ですね。何ごとも100%合意形成というのは不可能だと思いますが、ある程度同じ方向を向いていただくためには、今、今村委員おっしゃったように、危機感の共有と。事例にはありませんけど、新潟の燕というところは、あそこ磨きものが有名なんですけれども、金属加工の技術が細ってきて、まずいと思って、職人さんを中国に連れて行って、彼らが低賃金で金属加工をやって大量生産している現場を見せて発奮させたということもありますので、そういった行政等が入る前のステージ、危機感の醸成というところは、読み手にとっても非常に入ってきやすいんじゃないかと思います。

あと、合意形成については、産学官金もそうですけれども、地元のメディアと言うんですかね、地元の新聞ですとか、ラジオとか。これは多分、小さな規模の取組に適しているのかもしれませんが、そういった地元のメディアをうまく使って常に情報発信していくと、かなり効果的に、ほんとうに小さな地域というのは、地元メディアの持つ力、発信力が大きいところがありますから、そういうことも何か事例の中で拾っていけば、合意形成にもつながっていくのではないかという気がいたしました。

私からは以上でございます。

【坂田委員長】 先ほどの分類で言いますと、活動を支える交通等のネットワークについて何かご意見あればと思いますが。

これ、いただいた事例でも、交通ネットワークの条件、結構差があって、四万十が一番遠いかなと思うんですけど。交通ネットワークと言っても、大きな幹線だけじゃなくて、アクセスですよ、大きな幹線とのアクセスもこのネットワークの要素として重要なので。先ほどのご説明にもありましたけれども、アクセスの部分をやはり吟味していくのが重要だと。

用途によると思ってしまして、例えば、鶴岡の例で言うと、あれだけの付加価値が高い投資の大きい産業だと、庄内空港から東京に飛行機を使っていくのは特にコスト的に問題ないと思うんですが、例えば、地場の農家の方がそういったことをやるのは現実的でないと思いますので、アクセスに関しては、コストとか時間を加味してどういうものが適しているのかということも、今後考えどころかなと。その議論だけが皆さんからなかったので、私から申しました。

あと、一部答えていただいていますけれども、ご質問に対して総合的に事務局のほうからございましたらお願いします。

【佐藤企画官】 いろいろとご意見ありがとうございます。ご質問についてお答えさせていただきます。市のリーダーシップについて、今回少しフォーカスしている理由といたしましては、当然、民間主導で地方創生に向けた活動もさまざま行われているかと思えます。そこに自治体による適切な主導やサポートが入ることで、新たに創出されるイノベーションの可能性もあるのではないかという仮説も持っておりまして、そうした観点から、官民連携というのを少し重視した調査を進めておりました。

あと、今村先生がおっしゃったとおり、行政がアクションを起こす前に、住民なり地域の産業界が問題意識を持って活動に入っていて、それを後から行政が気づいて官民連携になった事業というのは、まさに飯田もそういう事例だったということでご紹介いただきまして、そういう視点はしっかりと重視していきたいと思えます。

あと、中川先生の制度の有効利用の視点については、市町村になりますと、総合行政を進める行政機関になりますので、まさに経産省の施策や国交省の施策、農水省の施策、そういったものを総合的に有効に使っていく上でも、自治体に関与することでコーディネートのような機能を発揮できるのではないかということ意識しております。例えば、山梨の甲州であれば、ワイン振興と観光振興と農業振興を1つの課が見て、それで、それぞれの振興に資する関係省庁の施策を有効に使っているという視点がございました。あと、鶴岡市においても企画部門がしっかりとそういう視点を持って、大学関係であれば文科省さん、事業者の研究開発であれば経産省の施策、インフラが伴うような取組であれば、国交省の交付金なども一部有効に活用して、1つの目的に向けて総合的にいろいろな各所の施策を使いこなす。これも自治体ならではの、自治体だからこそできるような、そういう強みがあるということで、関係省庁の施策をどう使ってきたかという視点を持って調査をしました。

あともう一つ、自治体に関与した取組事例にフォーカスしたのは、地域づくりとの関係というのを非常に重視しておりました。例えば、道の駅を、建てるだけではなくて、それを地域おこしのためにどういうふうに使っていくかというのは、まさにハード面・ソフト面双方を踏まえて、地域で自治体と産業界が一緒になって考えていくということで、そういう視点も重要であろうということで、官民連携というのを少し重視して、今回の調査を取り上げております。

あと、ほかの先生方からもいろいろご意見いただいておりますので、マニュアル作成に当たってしっかりと意識して進めてまいりたいと思っております。

【坂田委員長】　　あとはほかによろしゅうございますか。

それでは、今日はたくさん事例をご紹介いただきましたので、いろいろまだあろうかと思えますけれども、そろそろ予定の時間となりましたので、これをもちまして本日の専門委員会を終了したいと思います。

終わりに当たりまして、事務局から連絡事項があればお願いいたします。

【野原課長補佐】　　次回の専門委員会の日程等につきましては、また後日改めてご連絡させていただきたいと思えます。

また、本日お配りしました資料につきましては、お席にそのまま置いておいていただければ、後ほど事務局から送らせていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上でございます。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —